



みえ ケアマネ 通信



一般社団法人

三重県介護支援専門員協会

会長 奥田隆利

地域共生社会の実現に介護支援専門員ができるることを考えましょう

会員の皆様方におかれましては、当協会の事業にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、本年五月八日に五類へ移行してからも新型コロナウィルス感染症による感染者が増加傾向にあるなか、感染防止対策に細心の注意を払いながら、利用者様の生命と生活を守り、自立支援とQOLの向上をめざすケアマネジメント業務を遂行されている皆様に心より敬意を表します。

さて、本年六月十四日、共生

社会の実現を推進するための「認知症基本法」が国会で可決・成立しました。認知症施策は、認知症の人のが尊厳を保持しつつ希望を持つて暮らすことができるよう、7つの基本理念と8つの基本的施策を掲げています。内閣に内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部を設置し、基本計画の案の作成・実施の推進等をつかさどることとされ、基本計画の策定に当たっては、本部により構成される関係者会

議を設置し、意見を聴くこととされています。また、七月十日に公表された第九期介護保険事業（支援）計画の「基本指針」における十四の基本的事項の7つ目として「認知症施策の推進」が掲げられています。その見直しの方針案として、認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進について及び認知症基本法における認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて施策を推進していく必要があることについても追記されています。

介護支援専門員として我々ができることは、認知症の方やそのご家族等当事者の声をしっかりと施策に反映できるように地域ケア会議や様々な行政の会議に参加・参画し、当事者の思いを伝えることだと思います。そのためにも、丁寧なケアマネジメント業務を遂行し、特に、アセスメントやモニタリングそして多職種連携のコーディネート能力等に磨きをかけましょう。本年度の当協会の研修に、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会

〈事務局〉

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131

三重県社会福祉会館1F

編集：広報部会

電話 059-213-7766

FAX 059-213-7765

<http://mie-cma.com/>

〈発行者〉

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会
会長 奥田隆利

社員総会報告

総会報告

令和五年六月二十五日、第十五回社員総会が参考にて開催されました。参考による開催は第十一回社員総会（令和元年六月二十二日）以降四年ぶりです。

総会の議事進行は、佐々木啓太議長（山口県支部）、河田研吉副議長（大分県支部）により行われました。議事は決議事項、報告事項の順に代議員と担当役員との質疑応答を交えながら進行し、決議事項として上程された議案はいずれも承認されました。

介護支援専門員行動規範や制度に関する国の動き等の報告における質疑応答では、活発な意見交換がなされました。一部抜粋させていただくと、「次期改定では予防プランが居宅介護支援事業所へ移行していく事」を想定し、
①シームレスなケアマネジメント・ケアマネジャーの業務負担軽減のため、居宅サービス計画書と介護予防サービス・支援計画書の様式の統一検討が必要と考えられる点。
②介護予防支援にも居宅介護支援と同様の加算が算定できると思える点。

これらについて日本協会の考え方を問う質疑がありました。

日本協会からは、様式についてはこれまでの検討結果を受けて作成されていることもあります。当面は共用するよう提案されています。加算については、財政中立の中で財源を他の給付とどう振り分けるのか検討する必要があり、優先度も考慮しつつ今後検討して参りますとの回答でした。その他、人材不足についても意見が出ていました。

今回は役員改選期に当たるため、全国選出理事選挙が行われ、三重県からは山田剛氏が常任理事として再任されました。また、十一ブロックから選出されるブロック理事に三重県の小川竜司氏が選任されました。

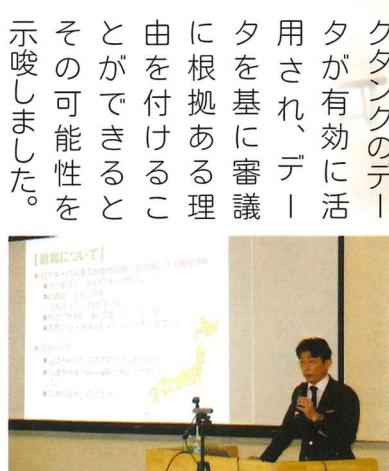
当日は来賓の方々にも会場にお越しいただきました。まず、三重県医師会会長二井栄氏は「コロナで不自由を強いられたが、ケアマネジャーが利用者に親身に関わり不安を和らげてくれた。これからも医師会と共に、顔の見える関係『連携と輪』を作ってくれることを期待する」とおっしゃいました。三重県長寿介護課井谷哲也氏からは「高齢者福祉において、コロナ感染対策継続の中、家族が介護継続できるようにサービス調整を行う等、支える『要』となり活躍してくれた。県としては、次期介護保険の改定ではケアマネジャーが適切な評価を受けられることを信じて」と述べられました。続いて当協会顧問である志田幸雄氏からは「ケアマネジャーの高齢化が見られている。制度上の課題もあるが私たち介護支援専門員協会ができる事



としては、介護支援専門員の魅力を発信し、新たな仲間作りが必要なのではないか」とのお言葉を頂きました。

又、桑原支部の佐藤久美議長の進行により、昨年度事業と決算報告、今年度事業計画と予算決定についての審議が行われ、全て原案通りに承認されました。

総会に続き、記念講演として、当協会理事山田剛氏による「介護支援専門員を取り巻く現状と課題」の講演が行われ、山田氏からは、現在日本介護支援専門員協会が取り組んでいる活動の紹介がありました。その中で介護保険制度改定に向けた国との会議においてせめぎあいが続いている等、具体的な様子が語られました。また、シンクタンクのデータが有効に活用され、データを基に審議に根拠ある理由を付けることができるとその可能性を示唆しました。



令和5年度 日本介護支援専門員協会 東海ブロック研修会のお知らせと参加のお願い

本年度の東海ブロック運営については、三重県が担当県として進めていくことになりました。令和5・6年度の2年間、小川副会長には東海ブロック理事として日本協会に参画し、研修会については実行委員会(県協会理事・地域支部選出委員)を立ち上げ、運営・企画を行って参ります。

今回の研修会内容については、現在調整中ではありますが、24年度トリプル改定とBCPを柱とした基調講演と、東海4県からの取組発表を予定しております。又、開催形式については、3年ぶりに集合研修を予定しており、東海4県の仲間たちとの活発な意見交換もできると思いますので、是非皆様のご参加ご協力を宜しくお願い致します。

日 時：令和6年2月12日(月：振替休日)10:00～16:20
会 場：アスト津(津市羽所町700)※オンライン配信を予定
参加費：県協会員 1,000円 非会員 3,000円

○午前の部

テーマ1：地域包括ケアシステム・地域共生社会実現に介護支援専門員の役割に関するこ

①『(仮)24年度改定で求められる介護支援専門員の役割・あり方』(60分)

講師：(予)厚生労働省

テーマ2：BCPに関するこ

②『(仮)自然災害時に求められる介護支援専門員の役割』(60分)

講師：国立大学法人三重大学 安全・防災・危機管理室 飯田 昌美 氏

○午後の部

・東海4県のケアマネジャーの取組発表(愛知・岐阜・静岡・三重)

・日本介護支援専門員協会活動報告(日本介護支援専門員協会 常任理事 山田 剛 氏)

令和5年度 下半期研修会

令和5年度研修会は、講義終了後に質問タイムと情報交換タイムを設けます。こちらは自由参加ですが、お時間の許す方はぜひご参加ください。

質問タイム 15:00～15:30 情報交換 15:30～16:00

	開催日時	テーマ	講 師	開催場所 (開催方法)
第6回	2023 10/21(土)	薬剤師さんと仲良くなろう！	サエラ薬局ひなが店 薬剤師 石田 綾香 氏	WEB
第7回	11/18(土)	人を幸せにする介護医療、 これから求められるCMの役割	志摩市民病院 病院長 江角 悠太 氏	WEB
第8回	12月	施設ケアマネ研修	三重県介護支援専門員協会 理事 山田 剛 氏	未定
第9回	2024 1/13(土)	ケアプラン点検研修	京都府介護支援専門員会 副会長 川添 チエミ 氏	サンワーク津
第10回	2月中旬	三重県 若年性認知症研修	①三重県医療保健部 長寿介護課 地域包括ケア推進班 主任兼係長 鈴木 知美 氏 ②有限会社 イトーファーマシー 取締役 伊藤 美知 氏	WEB
第11回	3月	介護報酬改定説明会	三重県介護支援専門員協会 理事 倉田 理 氏	WEB

開催方法につきましては、変更する場合がございます。開催案内でご確認ください。

FOCUS ケアマネ File 28

日々の業務で 気を付けてのこと

JA 多気郡シルバーセンターすまいる
管理者・主任介護支援専門員
山内 麻美

私は愛知県の出身で、歯科衛生士の専門学校に進学し歯科衛生士免許を取得しました。勤務先の先生が、介護支援専門員の試験を受けられたことで、私も興味を持ち、試験を受けることになったのがケアマネジャーになるきっかけでした。結婚し、三重県で生活することになり当初は歯科衛生士を続けていたのですが、せっかく取得したケアマネジャーの仕事にも興味があり、思い切って転職しました。最初は、全く違う分野での仕事で戸惑いもあり難しく感じることが多かったです。出会った先輩方の教えや、他事業所の方が色々親切に教えていただき、何とか十八年位継続することができました。

現在、JA多気郡シルバーセンターすまいるの居宅介護支援事業所の管理者として勤務しており、多気郡管内全域がサービス提供域になっているものの、所在地が

ある明和町からの依頼が圧倒的に多い状況になっています。利用者は高齢者単独世帯、高齢者夫婦のみの世帯がだんだんと増えているように思います。その方が一番困られているのは、通院や買い物の支援です。

明和町には、非課税で65歳以上の単独もしくは高齢者の世帯等該当する条件が満たされば、タクシーチケットが年間36枚～48枚いただける制度があります。それもありがたいサービスですが、一年ほど前から、「チョイソコ」という利用者の要望に応じて運行する、バスとタクシーの中間的な乗り物(デマンド型乗り合いサービス一回三百円)が65歳以上の高齢者と障がい者手帳をお持ちの方対象にスタートしました。又、同時に年齢も関係なく子育て世代や学生など様々な方が低料金で利用できる「mobi」というサービスも開始されました。

これにより、高齢者の方の交通手段が増え、通院や買い物をご自身で行かれるようになつた方もみえます。まだまだ利用に繋がっていない

ケアマネジャーとして、まだまだ知識・勉強不足の私ですが、三重県介護支援専門員協会松阪支部理事、明和町介護保険推進協議会委員、介護認定審査会委員をさせていただき、日々、勉強の機会を与えていただいています。

今の私の目標は、子育てが落ち着いたら、八年ほど前に取得した社会福祉士の資格を活かし、成年後見などを学び、そのような分野でも携わらせていただけたらと思っています。一度きりの人生、後悔なく頑張っていきたいと思います。



方もみえるため、住み慣れた地域でその人らしい暮らしが送れるように、自立支援に向けてしっかりとアセスメントを行い、利用者・家族と一緒に目標に向かって自己実現で生きるケアプランを立てたいと思っています。

○事務局だより

●アンケートのお願い

【介護支援専門員の実態調査にご協力ください】

人材確保や定着、ICTの利用状況やBCPの作成状況などの把握を目的としたアンケートとなっています。アンケート結果はホームページ・ケアマネ通信等で発信してまいります。ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

回答期限は10月10日(火)です。
ご協力をお願いします！



<https://forms.gle/yJwFTF6iScRFZj06A>